



公益社団法人自由人権協会
〒105-0002 東京都港区愛宕 1-6-7 愛宕山弁護士ビル 306 号室
TEL:03-3437-5466 FAX:03-3578-6687 E-mail:jclu@jclu.org URL:www.jclu.org/

JAPAN CIVIL LIBERTIES UNION
306, Atagoyama Bengoshi BLDG. 1-6-7, Atago, Minato-ku, Tokyo 105-0002, Japan
TEL:+81-3-3437-5466 FAX:+81-3-3578-6687 E-mail:jclu@jclu.org URL:www.jclu.org/

2015年7月16日

公益社団法人自由人権協会

代表理事 喜田村洋一

同 紙谷 雅子

同 芹 沢 齊

同 升味佐江子

衆議院本会議強行採決に対する抗議声明

昨日の衆議院平和安全法制特別委員会における強行採決に引き続き、本日、衆議院本会議において、同法案が強行採決され、可決された。

圧倒的多数の憲法学者が同法案は憲法違反であるとの意見を表明し、衆議院の憲法審査会では与党推薦者を含めたすべての憲法学者が、そして衆議院平和安全法制特別委員会の参考人質疑でも元内閣法制局長官2名が同様の意見を述べているとおり、集団的自衛権を柱とする同法案は憲法違反である。

昨日の同特別委員会では、安倍首相自身が同法案に対する国民の理解が進んでいないことを認め、また、強行採決後、浜田同特別委員会委員長が、法案を10本束ねて審議したことに問題があったことを認めている。審議の進め方を決められる立場にある者が、このように拙速な審議であることを自ら認めながら、多数の専門家による違憲の声を無視して無理に成立させようとするのは、異常な事態と言わなければならない。同法案に対しては、国民の大多数も疑問を抱いていることが複数の世論調査で示されているし、昨日の強行採決に対しては、多数の国民が国会を取り巻いて抗議するなど大きな反対運動が起こっている。安倍首相は、本年4月、米国上下両院合同会議での演説で、同法案の今夏までの成立に言及した。審議に問題があることを自覚しながら違憲の法案を無理矢理通すことは、主権者たる国民の声よりも、米国に対する「公約」を優先させることであり、民主主義・立憲主義のもとでは到底許されない。

戦争は最大の人権侵害であり、人々から平和な日常生活と、正常な精神生活や経済生活を奪う。人権は、平和な社会であってはじめて守ることができる。多くの死者を出し悲惨な結果を招いた先の大戦の反省を踏まえて現行憲法は9条により戦争の放棄を定め

たのであり、戦後 70 年間日本は一度も戦争をしてこなかった。「戦争をしない国」「軍事力で主張を通さない国」という特色により、日本はこれまで国際社会で名誉ある地位を獲得してきた。安全保障法案は、このような日本の平和主義の貴重な資産を破壊し、日本のあり方を根本から変えるものである。

当協会は、特別委員会での強行採決に引き続いて行われた本日の強行採決に強く抗議するとともに、あらためて安全保障法案の廃案を求める。

以 上